

施設利用中止に伴う還付請求等について の お知らせ（トレーニング定期券含む）

平素より豊明市福祉体育館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度は新型コロナウイルス感染防止のための施設利用中止の返金及び日程振替、トレーニング定期券の取扱いにつきまして以下のようにさせていただきます。

【還付請求について】

- ・必要書類 : 施設中止期間中の許可書、レシート
- ・対象期間 : 現在のところ定めておりません

【日程振替（変更）について】

- ・必要書類 : 施設中止期間中の許可書
- ・対象期間 : ①3/31（火）までのお手続きの場合、現在の料金のままで4月以降の利用日に振替（変更）をいたします。
②4/1（水）以降のお手続きの場合は新料金となり、差額が発生いたしますことをご了承ください。

【トレーニング室定期券について】

施設利用中止期間相当分を延長させていただきます。

上記受付場所は豊明市福祉体育館窓口とさせていただきます。

窓口時間は9:00～20:30（毎週月曜日休館）となります。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。